

発刊にあたって

「環境にやさしい農業」とは、健全な土づくりなどを通じて、化学肥料・化学農薬の使用等による環境への負荷を軽減し、農業の持続的な発展や自然環境の保全に貢献するものです。また、こうした「環境にやさしい農業」の取組は、近年、消費者からのニーズが一層高まっている「食の安心・安全」の確保にもつながります。一方で、「環境にやさしい農業」の実践に伴う高度な生産技術や農業者の手間に対するコストが、依然として「環境にやさしい農業」により生産された農産物の販売価格へ十分に反映されているとは言えない状況があります。

京都府では、平成27年に策定した「企業・消費者を結ぶ京の食の産地創生プラン～農業経営所得の倍増をめざして～」及び平成28年に策定した「京の稲作と農地を守るアクションプラン～米政策改革（H30）を見据え、マーケットやニーズを起点とした新たな戦略～」等に基づいて、消費者や外食産業等のニーズと生産者を結び「儲かる農業」を実現させることを目指しております。これらプランの中では、“農産物やその作り方に関する消費者への情報発信”や“実需者とのマッチング”を課題にあげており、消費者や実需者の皆様に、京都の環境にやさしい農業者について、もっとよく知っていただこうと、平成28年3月に本パンフレットの初版を発刊いたしました。発刊から2年が経過する中で、本パンフレットへの掲載を希望する生産者の方々や、新しい情報を求める実需者の方々の声を多数いただき、これに応えるため、このたび第二版を発刊するはこびとなりました。

本パンフレットの名称は、「京都の環境にやさしい農業のススメ」です。この名称の中の「ススメ」には“進める”に加え、消費者や実需者の皆様に“勧める”という意味を含めました。本パンフレットをきっかけに、京都の環境にやさしい農業者を応援する気持ちをより膨らませ、是非ごひいきにさせていただきたく思います。どうぞよろしく願いたします。

平成30年3月

京都府農林水産部長 綾城 義治

本パンフレットのご利用にあたって

- ◆ この冊子に掲載されている生産者情報は、平成 30 年 1 月時点で生産者が作成した原稿に基づき作成したものです。
- ◆ 本パンフレットが示す化学肥料・化学農薬及びそれらの低減については、次のとおりです。
 - ・「化学肥料・化学農薬」とは、国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」で定義される「化学肥料」及び「節減対象農薬」のことです。概要は次のとおりです。
 - 化学肥料： 肥料のうち化学合成されたもの
 - 化学農薬： 化学合成農薬から有機 J A S で使用可能な化学合成農薬を除外したもの（節減対象農薬）
 - ・「化学肥料・化学農薬」の低減については、京都府の慣行レベル（※）からどの程度低減しているかの状況について記載しています。
 - （※）当該農産物において、慣行的に行われている生産過程における次の項目を「慣行レベル」として示しています。
 - ・節減対象農薬の使用回数（土壌消毒剤、除草剤等の使用回数を含む）
 - ・化学肥料の窒素成分量
- ◆ ご利用にあたっては、それぞれの生産者にご照会・ご確認いただけますようお願いいたします。
- ◆ 京都府は、利用者が本冊子に掲載の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- ◆ 京都府は、利用者が本冊子に掲載の情報を利用することによって生じるいかなる損害、損失について、何ら責任を負うものではありません。



目次

発刊にあたって	1
本パンフレットのご利用にあたって	2
環境にやさしい農業とは	4
エコファーマーについて	6
京都こだわり農法について	7
特別栽培農産物について	8
有機農業について	9
環境保全型農業直接支払交付金について	10
GAPについて	11
コラム① ～病害虫発生予察（病害虫の天気予報）～	12
生産者の紹介	13
コラム② ～京都府が研究開発する環境にやさしい農業技術～	63
京都の環境にやさしい農業の実践状況	64
農産物の表示や環境にやさしい農業の認証制度の違い	65
生産者データ（索引）	66

環境にやさしい農業

環境にやさしい農業とは？

- 農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性の向上を図りつつ環境への負荷の軽減に配慮した持続可能な農業
- 具体的には、有機物資源等を有効利用した土づくりや適正施肥、適期的確な病害虫防除などを通じて、化学肥料・化学農薬の使用を低減し、府民（消費者）の求める安心・安全な農産物を持続的に生産する農業

京都府の環境にやさしい農業には、いろいろあります！

エコファーマー

京都こだわり
農法

特別栽培
農産物

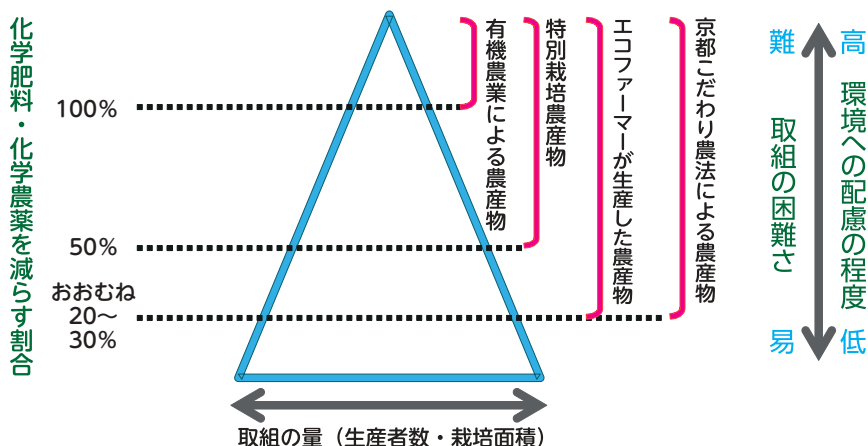
有機農業

環境保全型農業直接支払交付金

GAP（農業生産工程管理）

※各取組の概要については、6～11ページをご参照ください。

環境にやさしい農業でつくられた農産物のイメージ



持続的な農業の発展を支える環境にやさしい農業

環境にやさしい農業へのコスト

有機質資材等を
活かした土づくり

化学肥料を低減
するための技術

化学農薬を低減
するための技術

■ 化学肥料・農薬
に代わる資材

■ 手間をかける分
の労働力



持続的な農業の発展へのコスト

- 環境負荷の低減
- 自然循環機能の増大
- 環境保全等の多面的
機能の発揮
- 食の安心・安全

京都府による環境にやさしい農業の推進

農業改良普及センターによる伴走支援

- 環境にやさしい農業（エコファーマー、京都こだわり農法、特別栽培農産物など）に係る技術習得や経営などの相談に対応
- 普及センターに「有機農業相談窓口」を設置し、「京都府有機農業アドバイザー」と連携して、有機農業を目指す方などからの相談に対応
- エコファーマー認定、環境保全型農業直接支払交付金やGAPの取組などへの支援
- 技術講座、マーケティングセミナー、農業者情報交換会などの開催 など

技術の研究・普及

- 生物資源研究センターにおいて、植物ワクチン、微生物農薬などを研究
- 農林センターにおいて、光等を利用した農薬に頼らない野菜の病害虫防除技術などを開発
- 普及センターにおいて、害虫の天敵昆虫を利用した病害虫防除技術などを実証・普及

PR、認知度向上

- 環境にやさしい農業に係るコンクールの開催
- 府農林水産フェスティバル等での普及啓発
- 普及センターによる消費者交流会の開催
- 農業者応援組織の設置
- ホームページによるPR など

環境保全型農業 直接支払交付金

- 農業の持続的な発展や多面的機能の発揮を支えるため、自然環境の保全に資する農業生産活動を経済的に支援

GAP (Good Agricultural Practice)

- 農業生産活動の各行程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動であるGAPの普及推進
- GAP指導者研修の開催 など

エコファーマー

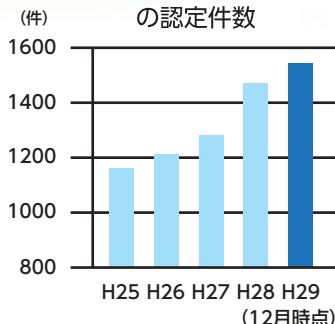
エコファーマーとは？

- 「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいた生産計画を都道府県から認定された農業者の愛称がエコファーマーです。

エコファーマーの認定に必要な3つの技術とは？

- エコファーマーの認定には持続的な農業の実現のため、以下の3つの技術に取り組むことが必要です。
 - ① 土づくり技術
(たい肥等の有機質資材の施用など)
 - ② 化学肥料の使用低減技術
(局所施肥、有機質肥料の施用など)
 - ③ 化学農薬の使用低減技術
(機械除草、生物農薬の利用など)
- また、土壌診断の実施が必須であり、土壌の状態を考慮した適正な施肥計画を立てる必要があります。

京都府のエコファーマーの認定件数



エコファーマーの良いところ！

- 3つの技術に取り組むことにより、持続的な農業を実現するところに特徴があります。
- 都道府県が計画を認定しているため、信頼性が高いです。
- エコファーマーは一度認定されたら終わりではなく、定期的(5年毎)に更新
- 作物毎に認定されます。

エコファーマーマーク



このマークが貼られている農産物はエコファーマーが生産したものだよ!!

京都こだわり農法

京都こだわり農法とは？

■たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と最新の技術(*)を組み合わせた京都独自の生産方式です。これらの技術を導入した生産方式を「京都こだわり栽培指針」として作成しています。

(※) 最新の技術 (例)

- ① 天敵昆虫を利用した害虫防除技術
- ② 土壌微生物を活用した病害防除技術
- ③ 植物ワクチンを活用したウイルス病予防技術

■この農法により継続的で安定した減農薬、減化学肥料栽培を実践

伝統的な栽培方法

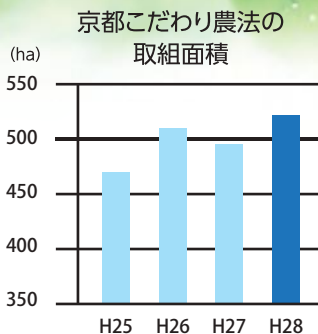
京野菜の栽培等で
培われた技術

伝統と革新の融合

最新の技術

研究所等で
開発された技術

京都こだわり農法



京都こだわり農法の良いところ！

- 古くから営まれてきた京野菜の伝統的な栽培方法。農家の幾多の経験に裏打ちされた確かな技術です。
- 天敵昆虫や植物ワクチンなど、化学農薬に頼らない病害虫防除技術が活用されています。

京マーク

このマークが付いている農産物は、京都こだわり栽培指針に基づいて生産されているとともに、「こだわり生産認証制度」によって安全性が確認されています。

ご存知ですか、このマーク



おいしさと信頼の目印

特別栽培農産物

特別栽培農産物とは？

■ 国の定めた「[特別栽培農産物に係る表示ガイドライン](#)」に基づき生産・流通される農産物です。

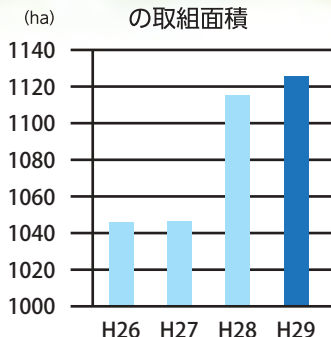
■ 次のとおり、化学肥料及び化学農薬の使用を低減しています。

京都府の慣行レベルに比べて、

- ① [化学農薬の使用回数が5割以下](#)
 - ② [化学肥料の窒素成分量が5割以下](#)
- で栽培された農産物

■ 特別栽培農産物として販売するには、「[特別栽培農産物に係る表示ガイドライン](#)」に基づく表示ルールを遵守する必要があります。

京都府の特別栽培米の取組面積



特別栽培農産物に取り組む生産者の良いところ！

■ 農業の[自然循環機能の維持増進](#)を図るため、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させ、[環境への負荷をできる限り低減](#)した栽培方法に取り組んでいます。

■ 生産者の中に[栽培責任者](#)及び[確認責任者](#)を設けて、生産や出荷の[管理・指導・確認](#)を実施しています。

■ 化学肥料及び化学農薬の使用の代わりに、[土づくり](#)や[除草対策](#)に工夫をこらしています。

特別栽培農産物の表示例

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培 ○○	
節減対象農薬 : 当地比○割減 化学肥料(窒素成分) : 栽培期間中不使用	
栽培責任者	○○○○
住所	京都府○○市△△△
連絡先	TEL. □□-□□-▽▽
確認責任者	△△△△
住所	京都府○○市△△△
連絡先	TEL. □□-□□-▽▽

節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
○○○	殺菌	1回
□□□	殺虫	2回
△△△	除草	1回

有機農業

有機農業とは？

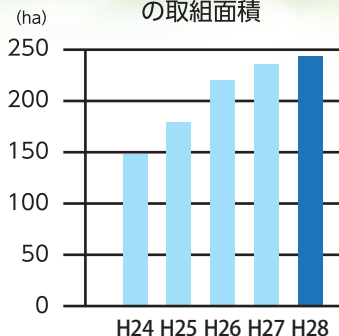
- ① 化学肥料及び化学農薬を使用しない
- ② 遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできる限り低減した農業です。

(「有機農業の推進に関する法律」の第2条のとおり)

有機JASとは？

- 「農林物質の規格化等に関する法律（JAS法）」に基づき、国が定めた「有機農産物のJAS規格」に適合した生産が行われていることを登録認定機関が検査
- その結果、認定された生産者のみに「有機JASマーク」の使用を認める制度
- 有機JASマークが表示されている農産物でなければ、「有機」や「オーガニック」などと表示することはできません。

京都府の有機農業
の取組面積



有機JASマーク



有機農業に取り組む生産者の良いところ！

- 人力で除草するなどの手間をかけ、自然環境への配慮の程度が極めて高い農業を実施。
- 有機農業実践者のこだわりは多様であり、それぞれの生産者に独自の色があります。
- 有機JAS認定を受ける生産者は、登録認定機関の厳格な検査を定期的に受けています。

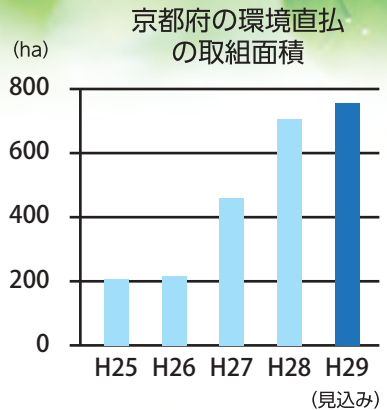


略して、「環境直払」

環境保全型農業直接支払交付金

どんな制度?

- 「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業の持続的な発展や多面的機能の発揮を支えるため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度です。



自然環境の保全に資する農業生産活動とは?

- 化学肥料・化学農薬の使用量を京都府の慣行レベルから**5割以上低減**
- +
- **地球温暖化防止**や**生物多様性保全**に効果の高い営農活動を行う**より高度な環境にやさしい農業**

環境直払に取り組む生産者の良いところ!

- 原則として、**知事認定のエコファーマー**です。
- **より高度な環境にやさしい農業**に取り組んでいます。
- 国が定めたルールに基づき、**市町村等が取組の履行確認**をしています。

■ 地球温暖化防止に効果の高い取組

- ・カバークロップの作付け
- ・堆肥の施用
- ・リビングマルチ
- ・草生栽培
- ・炭の投入
- ・緩効性肥料の利用及び長期中干し



カバークロップ (レンゲ)

■ 生物多様性保全に効果の高い取組

- ・有機農業
- ・冬期湛水管理
- ・バンカープランツの植栽



バンカープランツの植栽

GAP (Good Agricultural Practice)

GAPとは?

- 農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。(農水省HPより)

(補足説明)

- より良い農業を目指す農業者の積極的な取組と理解してください。
- 買い手からの要求事項ではありません。
- また、行政による規制でもありません。

GAPの尺度色々

■ 「GAPの共通基盤に関するガイドライン」

農林水産省が我が国の農業生産活動において特に実践を推奨すべき取組を明らかにしたもの（※当冊子で紹介する農業者が実践中）

■ 「GLOBAL G.A.P.」 認証

グローバルな食品企業が許容できる取引要件の最低限度を明らかにしたもの

GAPに取り組む生産者の良いところ!

- 農薬や肥料による環境負荷の低減を実践し、持続可能な農業に取り組んでいます。
- 品質管理、衛生管理を実践し、食品の安全性確保に取り組んでいます。
- 法令遵守の推進に取り組んでいます。



JAグループ京都の取組事例



宇治茶の取組事例



プロの指導を受けてGAP実践農場で農場評価研修を行う府普及指導員

～病害虫発生予察～

発生予察って？

今後の農作物の病害虫の発生を予測

いわば、病害虫の
天気予報の
ようなもの

京都府病害虫防除所では、巡回調査、フェロモントラップ・予察灯調査、気象情報などを収集・解析し、病害虫の発生時期や発生量を予報しています。

病害虫発生予察情報に基づき、農家が的確な病害虫防除を行うことにより、化学農薬の使用回数が抑えられ、「人にも環境にもやさしい農業」が推進できます。



府内の産地を巡回し、
農作物の病気や害虫の
発生状況を調査



害虫を臭いで誘引する
フェロモントラップや、
光で誘引する予察灯で
捕獲した害虫の数が捕
獲時期を調査

農業試験研究機関や農
業改良普及センター、
JA等からの情報



病気や害虫の発生を左右す
る気温や降水量などの気象
データ



他府県における病害虫
の発生動向

蓄積された過去の病害虫発
生状況データ



- **病害虫発生予報（3～11月に毎月発表）**
(翌月に発生が予想される病害虫の種類や程度に関する情報)
- **警報・注意報**
(緊急または早急に病害虫防除が必要な時に発表)
- **特殊報**
(府内で未発生の病害虫が確認された時等に発表)
- **防除所ニュース**
(注意すべき病害虫の生態や防除に関する情報等のお知らせ)

発表した情報は、ホームページやメール等を通じて、
農業改良普及センター、JAや農家に伝えています。

京都府病害虫防除所ホームページ： <http://www.pref.kyoto.jp/byogai/>